

金融庁「顧客本位の業務運営に関する原則」「プロダクトガバナンスに関する補充原則」との対応関係表

金融事業者の名称	あおば農業協同組合
■取組方針掲載ページのURL	https://ja-aoba.jp/about/entry-855.html
■取組状況掲載ページのURL	https://ja-aoba.jp/about/entry-1042.html

原 則		実施・不実施	取組方針の該当箇所	取組状況の該当箇所
原則 2		実施	・取組方針1.(1)、2(1)①②、4(1)	・取組状況 1.組合員・利用者への最適な商品・共済仕組み・サービス提供 2.組合員・利用者本位のご提案と情報提供 3.組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
	注	実施	・取組方針1.(1)、2(1)①②、4(1)	・取組状況 1.組合員・利用者への最適な商品・共済仕組み・サービス提供 2.組合員・利用者本位のご提案と情報提供 3.組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
原則 3		実施	・取組方針1.(1)、3.(1)	・取組状況 1.組合員・利用者への最適な商品・共済仕組み・サービス提供 2.利益相反の適切な管理
	注	実施	・取組方針1.(1)、3.(1)	・取組状況 1.組合員・利用者への最適な商品・共済仕組み・サービス提供 2.利益相反の適切な管理
原則 4		実施	・取組方針2.(1)②	・取組状況 1.組合員・利用者本位のご提案と情報提供
原則 5		実施	・取組方針2.(1)①②	・取組状況 1.組合員・利用者本位のご提案と情報提供
	注 1	実施	・取組方針2.(1)①②	・取組状況 1.組合員・利用者本位のご提案と情報提供
	注 2	実施	・取組方針2.(1)①②	・取組状況 1.組合員・利用者本位のご提案と情報提供
	注 3	実施	・取組方針2.(1)①②	・取組状況 1.組合員・利用者本位のご提案と情報提供
	注 4	実施	・取組方針2.(1)①②	・取組状況 1.組合員・利用者本位のご提案と情報提供
	注 5	実施	・取組方針2.(1)①②	・取組状況 1.組合員・利用者本位のご提案と情報提供

原 則		実施・不実施	取組方針の該当箇所	取組状況の該当箇所
原則 6		実施	・取組方針1. (1)、2(1)①②、4(1)	・取組状況 1.組合員・利用者への最適な商品・共済仕組み・サービス提供 2.組合員・利用者本位のご提案と情報提供 3.組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
	注 1	実施	・取組方針1. (1)、2(1)①②、4(1)	・取組状況 1.組合員・利用者への最適な商品・共済仕組み・サービス提供 2.組合員・利用者本位のご提案と情報提供 3.組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
	注 2	実施	・取組方針1. (1)、2(1)①②、4(1)	・取組状況 1.組合員・利用者への最適な商品・共済仕組み・サービス提供 2.組合員・利用者本位のご提案と情報提供 3.組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
	注 3	非該当	・取組方針1. (1)、2(1)①②、4(1)	・取組状況 1.組合員・利用者への最適な商品・共済仕組み・サービス提供 2.組合員・利用者本位のご提案と情報提供 3.組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
	注 4	実施	・取組方針1. (1)、2(1)①②、4(1)	・取組状況 1.組合員・利用者への最適な商品・共済仕組み・サービス提供 2.組合員・利用者本位のご提案と情報提供 3.組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
	注 5	実施	・取組方針1. (1)、2(1)①②、4(1)	・取組状況 1.組合員・利用者への最適な商品・共済仕組み・サービス提供 2.組合員・利用者本位のご提案と情報提供 3.組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
	注 6	実施	・取組方針1. (1)、2(1)①②、4(1)	・取組状況 1.組合員・利用者への最適な商品・共済仕組み・サービス提供 2.組合員・利用者本位のご提案と情報提供 3.組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
原則 7	注 7	実施	・取組方針1. (1)、2(1)①②、4(1)	・取組状況 1.組合員・利用者への最適な商品・共済仕組み・サービス提供 2.組合員・利用者本位のご提案と情報提供 3.組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
		実施	・取組方針4. (1)	・取組状況 1.組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築
補充 原則 1		非該当	・取組方針1. (1)	・取組状況 1.組合員・利用者への最適な商品・共済仕組み・サービス提供

原 則		実施・不実施	取組方針の該当箇所	取組状況の該当箇所
補充原則 2		非該当	・取組方針1. (1)	・取組状況 1.組合員・利用者への最適な商品・共済仕組み・サービス提供
	注 1			
	注 2			
補充原則 3		非該当	・取組方針1. (1)	・取組状況 1.組合員・利用者への最適な商品・共済仕組み・サービス提供
	注 1			
	注 2			
	注 3			
補充原則 4		非該当	・取組方針1. (1)	・取組状況 1.組合員・利用者への最適な商品・共済仕組み・サービス提供
	注 1			
	注 2			
	注 3			

原 則		実施・不実施	取組方針の該当箇所	取組状況の該当箇所
補充原則5				
	【顧客に対する分かりやすい情報提供】 金融商品の組成に携わる金融事業者は、顧客がより良い金融商品を選択できるよう、顧客に対し、運用体制やプロダクトガバナンス体制等について分かりやすい情報提供を行うべきである。	非該当	・取組方針1.(1)	・取組状況 1.組合員・利用者への最適な商品・共済仕組み・サービス提供
	注1 金融商品の組成に携わる金融事業者は、顧客に対し、自ら又は必要に応じて金融商品の販売に携わる金融事業者を通じて、その運用体制について個々の金融商品の商品性に応じた情報提供を行うべきである。例えば、運用を行う者の判断が重要となる金融商品については、当該金融事業者のビジネスモデルに応じて、運用責任者や運用の責任を実質的に負う者について、本人の同意の下、氏名、業務実績、投資哲学等を情報提供し、又は運用チームの構成や業務実績等を情報提供すべきである。	非該当	・取組方針1.(1)	・取組状況 1.組合員・利用者への最適な商品・共済仕組み・サービス提供
	注2 金融商品の組成に携わる金融事業者は、金融商品の商品性に関する情報についても、金融商品の販売に携わる金融事業者と連携して、分かりやすい情報提供を行うべきである。	非該当	・取組方針1.(1)	・取組状況 1.組合員・利用者への最適な商品・共済仕組み・サービス提供

【照会先】

部署	金融共済部
連絡先	076-454-3181 shinyo@ja-aoba.or.jp